

# 板橋区長期基本計画審議会次第

## 第3回審議会

平成16年10月29日(金)  
午後3時～5時30分  
板橋区役所第一委員会室

---

### 第3回審議会

#### 1 分野別課題の検討について

コミュニティ

防災・防犯

都市構造

各分野の施策の基本的方向について、ご審議いただきます。

#### 2 今後のスケジュールについて

#### 3 閉会

---

#### 配布資料

【資料1】分野別課題の検討（コミュニティ、防災・防犯、都市構造）

検討基礎資料（事前配布）

【資料2】板橋区長期基本計画審議会スケジュール（当日配布）

#### 添付データ資料

- コミュニティ、防犯関連データ
- 板橋区のまちづくり計画図
- 板橋区洪水ハザードマップ
- 板橋区財政白書
- 板橋区のバランスシートと行政コスト計算書

## 板橋区長期基本計画審議会

### 第 3 回審議会

平成 16 年 10 月 29 日

#### 分野別課題の検討 (コミュニティ、防災・防犯、都市構造) 検討基礎資料

##### < 本基礎資料について >

この表紙の裏ページには、第 2 回審議会：資料 3 をもとに、審議会での意見を反映し、新基本構想の課題について修正し、整理した資料を示します。

○分野別課題検討のための基礎資料は、第 1 回審議会、第 2 回審議会において配布いたしました資料をもとに、テーマごとの「1. 現況と将来動向」「2. 施策の実施状況と課題」「3. 区民の意識・意向と提案」の抜粋をまとめたものです。対象となる主な資料は以下の通りです。

「1. 現況と将来動向」：板橋区行政基礎資料集（第 1 回審議会配布）、新たな基本構想の課題（第 2 回審議会：資料 3）

「2. 施策の実施状況と課題」：板橋区基本計画「いたばし 2005 計画」の達成状況と課題（第 2 回審議会：資料 1）

「3. 区民の意識・意向と提案」：平成 15 年度 板橋区区民意識意向調査（第 1 回審議会配布）平成 15 年度 板橋区基本構想ワークショップ区民提案（第 2 回審議会：資料 2）

○上記：「1.」、「2.」、「3.」をもとに、分野別課題を検討していただく際の「4. 論点」を示しています。

○第 3 回審議会における審議の参考として、あらかじめご検討いただきたく、よろしくお願い申し上げます。

## 新たな基本構想を定めるにあたっての前提及び課題

	社会動向	課題								
区民生活	<p>人口規模 52万人規模で微増し、2010年以降減少傾向に転じる</p> <p><b>世帯構造の変化</b> 平成12年：世帯規模2.14人/世帯、1人世帯(44%) 2人世帯(24%)あわせて68%。高齢者単身世帯8%</p> <p>少子高齢化の一層の進展 &lt;現在&gt; &lt;10年後&gt; &lt;15年後&gt;</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 33%;">高齢化率</td> <td style="width: 33%;">17.5%</td> <td style="width: 33%;">約24%</td> <td style="width: 33%;">約26%</td> </tr> <tr> <td>年少人口比率</td> <td>11.5%</td> <td>約11%</td> <td>約10%</td> </tr> </table> <p>特に、団塊の世代の高齢化による本格的な高齢社会の到来</p> <p>ニート(未就労で職業訓練もしていない若者)、フリーターの増加 就労形態の流動化</p> <p>生活スタイルの多様化による女性・高齢者の就労率の上昇</p> <p>児童・高齢者虐待の増加</p> <p>年金制度の改正など、社会保障制度の改革</p> <p>町会や自治会に加え、ボランティア・NPO等による多様な活動の拡がり</p> <p>教育基本法改正など教育環境の見直し・変化</p> <p>大規模災害(都市直下型地震や洪水)、テロなどに対する不安の増大</p> <p>多様化・増加する犯罪、新たな感染症、食品など生活の中の安全志向</p> <p>社会的な排除(ホームレス、閉じこもり、リストラによる自殺など)による社会問題</p>	高齢化率	17.5%	約24%	約26%	年少人口比率	11.5%	約11%	約10%	<p>生活スタイルの多様化による家族・家庭の機能の変化への対応</p> <p>子どもを産み育てやすい環境</p> <p>男女平等参画社会の実現</p> <p>若者の就業・生活設計への支援</p> <p>障害者・高齢者の社会参加の促進</p> <p>バリアフリー化の促進</p> <p>高齢者の生活と健康維持への支援</p> <p>総合的な健康づくり運動の展開</p> <p>多様な主体との協働、活動の基盤づくり</p> <p>新旧コミュニティの融合</p> <p>学校教育の充実・強化</p> <p>危機管理体制の確立</p> <p>防犯対策の充実</p> <p>社会的な排除への対応</p>
高齢化率	17.5%	約24%	約26%							
年少人口比率	11.5%	約11%	約10%							
都市基盤	<p>公共施設の集中的更新需要・老朽集合住宅の空き家の発生</p> <p>工場跡地や農地の宅地化</p>	<p>都市基盤の再構築</p> <p>地域特性を反映したまちづくり(都市の景観)(公共施設の改築等)</p> <p>(集合住宅の建替え支援)(都市防災防犯機能の充実)(道路・交通機能の一層の充実)</p>								
社会全般	<p>環境問題の深刻化による資源循環型の生活スタイルへの転換</p> <p>情報通信の大量・高速化、テレビ放送のデジタル化</p> <p>アジアを中心とした国際化の拡大による外国人の増加</p> <p>外国人数は、平成12年約9000人、1.7%。近年、増加傾向</p>	<p>循環・共生の環境の推進</p> <p>電子区役所の構築</p> <p>国際性のある、開かれた意識の醸成</p>								
経済	<p>経済の緩やかな回復基調と産業再編による経済低成長</p> <p>商店街、中小企業の苦戦</p>	<p>地域産業の活性化、新産業育成と雇用機会の拡大</p> <p>商店街、中小企業の振興</p>								
区政	<p>税制改革・財源移譲と国庫支出金の削減</p> <p>地方分権の推進と自治体の主体性の拡大</p> <p>公共施設の指定管理者制度など民間活力の導入</p>	<p>安定した財政構造の確立</p> <p>区政の公開・評価・参加の推進</p> <p>公共サービスへの民間参入の拡大</p>								

(注) 第2回審議会における意見をもとにした追加・修正は、斜体で記述

# コミュニティ

## 1. 現況・将来動向

【注】(ページ) = 板橋区行政基礎資料集

- 区全体において、少子高齢化が進むと予測される。地域別では、特に高島平地域で、人口減少とともに少子高齢化の傾向が顕著となる。(23,24 ページ)
- 世帯規模の縮小が続いている。都の予測によると、板橋区では平成22年に初めて2人を下回り、平成27年には1.95人となる。また、高齢単身世帯(65歳以上)の増加傾向が続くと予測される。
- 外国人居住者の増加傾向が、今後も続くと予測される。国籍別では、中国、韓国・朝鮮が多くなっている。(21,26 ページ)
- 生活スタイルの多様化とともに、女性や高齢者の就労率の向上が予想される。
- 町会・自治会数は、219(H16)となっている。今後、生活スタイルの変化や、世帯規模の縮小、中・大規模集合住宅の増加に伴い、地域活動への係わり方が新たな課題となる。
- 区内NPO法人は、84(H16)で、活動分野は、保健・医療又は福祉、社会教育、子どもの健全育成、まちづくり、の順に多くなっている。

## 2. 施策の実施状況と課題

【注】(ページ) = 板橋区基本計画「いたばし2005計画」の達成状況と課題

- コミュニティ活動活性化の中心となる活動拠点づくり、施設の体系的整備、人材育成については、課題が残されている。(現在、集会所71か所、区民センター13か所を整備)(15 ページ)
- 外国人との交流事業を活発に行い、相互理解による地域社会の安定を図っている。(16 ページ)
- 今後、出張所の整理統合により、6か所の区民事務所と、地域活動支援を行う現行18地区の「(仮称)地域センター」設置を行っていく。区民参加によるまちづくりを一層進めるため、拠点づくりや地域活動の支援など新たな支援策の検討が課題となる。

## 3. 区民の意識・意向と提案

### 1) 区民の意識・意向

【注】(ページ) = 平成15年度 板橋区区民意識意向調査

#### 将来に対する意識

地域活動で今後、重要と思うものとして「近隣の人々で取り組む防犯活動(50%)」が最も多く、「介護や子育てなどのボランティア活動(33%)」「地域の人々が知り合い交流を広げる季節行事(32%)」「現在の町会・自治会活動の充実(32%)」「地域の公園や歩道の清掃などの美化活動(31%)」が僅差で並んでいる。(91ページ)

#### 生活に関する満足度

- 「区への愛着」の満足度が非常に高く、「区政情報の入手」「区への誇り」の満足度も比較的高い。逆に、「ボランティア活動への参加」「区計画への参加機会」の満足度は低い。(31ページ)

#### 将来に対する主な自由意見

(97~103ページ)

- まちづくりや区の計画づくりへの参加機会が充実しており、区民もまちづくりに積極的に参加し、協働のまちづくりが行われている。
- 地域社会にふれあいと交流があること。高齢の単身者や、新しいファミリー層が増える中で、地域活動を活発化し、交流が行われる様々なしくみがあること。また、地域の課題を共有できるしくみがあること。
- 区政に関する情報が、一層、得やすくなる。
- 犯罪から守られているという安心感がある地域となること。

### 2) 区民の提案

【注】(ページ) = 平成15年度 板橋区基本構想ワークショップ区民提案

#### 基本目標

「区民主体の参画による協働のまちづくり」  
将来像  
「社会の変化に応じた 多様なコミュニティの連携と強化」

#### 取り組み(2-11、57~59ページ)

- 区民の生活や活動を支える基盤(担い手)として町会・自治会や市民組織を位置づけ、区との協働の体制づくりを行う。
- 区民が様々な場や組織の活動に参画できるような環境づくりを推進する。そのために、町会・自治会、市民組織の活動内容を総点検し、情報公開、情報提供を行い、組織への理解と新たな参加の流れを促進する。
- 出張所や図書館、児童館などを拠点として、地域課題や、その解決策等について、様々な立場の人が話し合い、活動を広げる場(ラウンドテーブル)を設ける。
- 行政は、区民参画のルールをつくり、支援施策を体系化する。

#### 共通テーマとの関連(2-64~69ページ)

- ノーマライゼーションの理念のもと、すべての主体、だれもが暮らしやすいまちの実現に取り組む。
- 区民参画と協働のしくみを、あらゆるまちづくりに取り入れ、コミュニティの活性化に取り組む。
- 新たな視点による拠点を活用し、身近な地域課題の解決や、地域づくりの展開に取り組む。

(太字が、共通テーマ)

## 4. 論点

地域社会が変化する(少子高齢化の進展、外国人の増加、生活スタイルの多様化、地域課題の多様化など)中で、「望ましいコミュニティ」とは、どのようなものか

#### コミュニティを構成する主体の役割と体制のあり方

「家庭」「町会・自治会」「地域活動団体(NPO等)」「学校」「商店街」「企業」の役割  
各主体の連携強化

#### 自主的なコミュニティづくりのための行政支援のあり方

人づくり(市民活動を担う人材の育成、市民活動団体の育成)  
活動の拠点づくり  
行政・地域情報提供の充実

#### 区民参加と協働の「しくみ」のあり方

区民・事業者・行政の協働の推進  
情報公開の推進、行政評価システムの活用  
多様な参加機会の拡充

# 防災・防犯

## 1. 現況・将来動向

【注】(ページ) = 板橋区行政基礎資料集

### 都市直下型地震や異常気象による水害、多様化・多発化する犯罪、テロなどに対する不安の増大

#### <ソフト面>

- 高齢化に伴い、要援護者の増加が見込まれる。
- 団塊世代が定年を迎えることにより、地域へ復帰する人が多くなっていく。
- 外国人の増加により、情報提供や避難誘導などの防災対策の充実が求められる。(25～27ページ)
- 多種多様な犯罪行為の増加に伴い、防犯意識の高まりが見られる。

#### <ハード面>

- 中高層マンションの建設が進む一方、老朽住宅(マンション含む)の増加が見込まれる。
- 小中学校をはじめとする公共施設の老朽化により、改修工事の必要性が高まる。
- 木造住宅密集地区の整備を促進していく。
- 洪水対策としてのスーパー堤防整備促進など、水害への対処が必要となる。

## 2. 施策の実施状況と課題

【注】(ページ) = 板橋区基本計画「いたばし2005計画」の達成状況と課題

- 公共施設の耐震補強や幹線道路沿道の不燃化を進め、計画目標量を達成しつつある。(3ページ)
- 東京都防災都市づくり推進計画の中で、重点整備地域に指定されている大谷口地区については、木造住宅密集地区の整備促進と合わせて住宅地区改良事業を推進している。(3～4ページ)
- 平成14年4月1日、「防災基本条例」、「生活安全条例」施行。
- 平成15年10月2日、「板橋セーフティ・ネットワーク」発足。
- 区民主体の地域防災体制の維持と強化を図るとともに、防犯面での安全性を図ることが求められている。

## 3. 区民の意識・意向と提案

### 1) 区民の意識・意向

【注】(ページ) = 平成15年度

板橋区区民意識意向調査

**将来に対する意識**  
・将来の地域活動として重要なものとして「近隣の人々で取り組む防犯活動(50%)」が最も多くの割合を占めた。(91ページ)

**生活に関する満足度**  
・「水害対策」は比較的満足度が高く、「防犯対策」「震災に強いまち」の満足度は低い。「震災に強いまち」は地域差が大きい。「防災意識の高さ」は、「どちらでもない」という意見が多い。(32ページ)

**将来に対する主な自由意見(59、61、103ページ)**  
・住宅密集地において不燃化を進め、避難場所・避難路の整備を進める。  
・不燃化建物を増やし、空間的なゆとりをもった建物のルールを決める。  
・区民が協力し合って防犯対策に参加する。空き巣の被害状況について情報提供を行う。  
・凶悪犯罪が増えており、子育ての安心感や高齢社会における安心感を培うためにも対策が必要である。

### 2) 区民の提案

【注】(ページ) = 平成15年度 板橋区基本構想ワークショップ区民提案

○基本目標「安全に安心して暮らせるまちづくり」  
将来像「逃げ出さなくてよい住まいとまちづくり」「住民の身体・生命のためにともに助けあえるまち」

**取り組み(2-6～7、35～43ページ)**  
・耐震診断・耐震補強など防災面での支援を充実する。  
・災害時の助け合いシステムを具体化し、平常時から良好なコミュニティづくりを進める。  
・避難所や避難路の整備・充実を図る。  
・住民主体の安全の取り組み(自己防衛力)の促進と、そのための住民意識の向上を目指す。  
・防犯・防災面で将来の生活像にマッチした総合的な危機管理体制を構築する。  
・地域特性に基づき、分野別具体的な「危機管理の優れた安全なまち行動計画」を策定する。

**共通テーマとの関連(2-64～69ページ)**  
・ノーマライゼーションの理念のもとに、あらゆる人への防犯・防災対応と、特に子ども・障害者・高齢者への重点的配慮に取り組む。  
・区民参画と協働のしくみを、危機管理・防災の取り組みの前提とする。  
・小学校を危機管理拠点とするなど、新たな視点による拠点を展開する。  
(太字が、共通テーマ)

## 4. 論点

高齢化の進展や外国人居住者の増加など地域社会が変化するなかで、どのように地域の防災力・防犯力を強化していくか。

### 平常時対策のあり方

住民組織のあり方と、行政の支援

住民主体の取り組み促進、災害弱者への安全確保策の推進、関係機関との連携強化

災害に強く、犯罪を未然に防止する都市基盤整備

建築物の耐震性・耐火性の確保、避難所の整備充実、細街路の拡幅、木造住宅密集地域の整備促進、総合治水対策の推進、情報通信機器を活用した情報網の整備

危機管理体制の構築と、危機管理拠点の整備

### 災害・犯罪発生時の対策のあり方

要援護者への支援策など、ソフト面での対応

地域の人材を活用した非常時の体制強化、安否確認システムの構築・活用

ライフラインの確保など、ハード面での対応

電気・ガス・水道などの迅速な復旧要請、区民の避難生活確保

危機管理体制を活用した、迅速かつ的確な対応

# 都市構造

## 1. 現況・将来動向

【注】(ページ) = 板橋区行政基礎資料集

- 区全体の人口は、52万人規模で微増し、2010年以降は減少傾向に転じる。(21ページ)
- 地域別で見ると、赤塚地域・志村地域は人口の増加が予想される。これは農地、工業用地の住宅への土地利用転換が今後も予想されることによる。一方、板橋地域、常盤台地域、高島平地域では、人口の減少が予想される。(22ページ)

- 交通環境は、鉄道網が都心から放射軸方向に整備されているが、それらの軸が有機的に結ばれていない。道路は、中山道・川越街道をはじめ、幹線道路整備は比較的進んでいるが、補助幹線道路や生活道路の整備が遅れている。(56ページ)
- 都市基盤の再整備とともに、昭和30、40年代に整備した学校や区民施設が集中的に更新時期を迎える。

- 老朽集合住宅の建替え問題が発生する。
- 板橋区は、土地利用などに基つき、五つの地域「板橋地域」「常盤台地域」「志村地域」「赤塚地域」「高島平地域」ごとに地域特性を有する。(79ページ)
- 住宅と工場の混在が進む準工業地域では、騒音、悪臭等の苦情が工場操業を困難にしている。

## 2. 施策の実施状況と課題

【注】(ページ) = 板橋区基本計画「いたばし2005計画」の達成状況と課題

- 木造住宅密集地区の整備については、土地・建物の所有者との合意形成が前提となっており、事業の進捗に影響を生じている。(4.6ページ)
- 都市計画マスタープランにより土地利用の指針を示しているが、地価の低落と景気低迷の影響を受け、区画整理事業や市街地再開発事業が目標量を下回っている。(6ページ)
- 老朽住宅の再生、住環境の整備が課題となるが、私的財産に対する行政の支援に制約がある。
- 環状方向の道路整備にあたり、鉄道との立体化が課題となる。

## 3. 区民の意識・意向と提案

### 1) 区民の意識・意向

【注】(ページ) = 平成15年度 板橋区区民意識意向調査

#### 将来に対する意識

- 将来のまちづくりの方向として「高齢者や障害者も安心して住み続けられる住環境(66%)」「緑を増やす(40%)」「避難場所・安全な道路の整備(38%)」の順に重要性が指摘され、定住意向を反映して緑化や防災面の充実と良好な住環境整備に対する期待が大きい。(44ページ)

#### 生活に関する満足度

- 「公園・緑地・自然」「公共交通」の満足度は比較的高く「街並み・景観」「自転車対-」の満足度は低い。「道路の安全」は地域差が大きい。(22ページ)(32ページ)
- 公共交通による職住接近と生活の利便性が定住志向を高めている。(35ページ)

#### 将来に対する主な自由意見

(55~61ページ)

- 現在ある緑地の保全など身近に憩える公園や緑地があること。また、屋上緑化、街路樹等による緑も充実している。
- 工場跡地などのマンション開発等において周辺環境と調和を図り美しいまちなみや景観が形成されている。
- 魅力的な商店街が将来も身近にある。
- 歩道の整備や自転車道、街灯の整備など身近な道路がより安全になっている。
- 鉄道相互を結ぶ公共交通が充実している。
- 住宅密集地において不燃化を進め、避難場所、避難路の整備を進める。
- 鉄道と道路の立体交差を進める。

### 2) 区民の提案

【注】(ページ) = 平成15年度 板橋区基本構想ワークショップ区民提案

- 基本目標「地域のみどり、水、歴史・文化を生かした個性豊かなまちづくり」
- 将来像「住んでいて誇りに思うまち」「どこに行くにも安全で快適な道路・交通」「おいしい空気・美しい水辺・元気なみどり」

#### 取り組み (2-8~9、44~56ページ)

- 住環境・景観について、多様な地域特性に応じ、地区と地域単位で、住民・行政・企業が協働で協議する仕組みをつくる。
- 区全体を対象とした住環境・景観づくりに関する条例を制定する。協議の仕組みができるまでの開発協議に対する緊急対応を行う。
- 放置自転車対策の一層の推進と啓発活動の充実を図る。
- 大気汚染対策を一層進めるための渋滞解消、排気ガス浄化対策を推進する。
- 住民参加・利用者参加による道路整備・バリアフリー化を推進する。
- 踏切解消策、コミュニティバスやS T Sなど地域に密着した交通対策を推進する。
- 水辺や緑の保全と創造を積極的に進める。

#### 共通テーマとの関連(2-64~69ページ)

- ノーマライゼーションの理念のもとに、住環境整備や交通環境整備に取り組む。
- まちづくりにおいて、地域や地区を単位とした区民参画と協働のしくみをつくる。
- 新たな視点から既存の施設を見直し、区民参加・区民活動の拠点として活用し、住環境など身近な地域づくりを区民が積極的に展開する。(太字が、共通テーマ)

## 4. 論点

板橋区として、どのような都市機能を担い、どのような都市をめざすのか。

#### 住環境の保全・創出のあり方

「みどり・水」の保全・活用、景観形成ガイドラインの策定  
密集市街地の整備と老朽集合住宅の再生における行政の役割  
住宅開発の誘導と規制

#### まちづくりを進める「しくみ」のあり方

区民と区との協働によるまちづくりのルール化  
住民、企業、商店街の役割  
開発事業者の役割

#### 交通環境のあり方

公共交通・道路・自転車・歩行者  
道路・駅などのバリアフリー化  
放置自転車対策と利用者のマナー向上

## 東京都板橋区長期基本計画審議会スケジュール

161029

月日	回	審議事項
平成16年 7月28日(水) 10:00～12:00	第1回	(委嘱状伝達式) ○諮問 ○板橋区の現況について
9月22日(水) 9:30～12:00	第2回	施策の現状と課題について 基本構想ワークショップからの提案 新たな基本構想の課題
10月29日(金) 15:00～17:30	第3回	○分野別課題の検討 (コミュニティ、防災・防犯、都市構造)
11月19日(金) 15:00～17:30	第4回	○分野別課題の検討 (健康、福祉)
12月13日(月) 9:30～12:00	第5回	○分野別課題の検討 (子どもの育成、教育、国際化・文化・男女平等)
平成17年 1月14日(金) 9:30～12:00	第6回	○分野別課題の検討 (産業・労働・消費生活、環境)
1月25日(火) 10:00～12:00	第7回	分野別課題のまとめ ○中間答申の構成について
2月9日(水) 14:00～16:30	第8回	○中間答申(案)の検討
3月15日(火) 14:30～17:00	第9回	○中間答申(案)について ○中間答申(基本構想、基本計画の方向性)
4月		パブリックコメント制度による区民意見の聴取
5月	第10回	○中間答申に対する区民意見 ○基本構想の構成について
7月	第11回	○基本構想(案)について ○基本計画に盛り込むべき施策のあり方(案)について
9月	第12回	○基本構想(案)について ○基本計画に盛り込むべき施策のあり方(案)について
10月	第13回	最終答申(基本構想、基本計画に盛り込むべき施策のあり方)
11月		基本構想の議決